

近江八幡市行政経営改革実施計画 総括

(取組期間 令和2年度から令和6年度)

令和7年9月

近江八幡市

行政改革課

はじめに

本市では、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象期間とする近江八幡市行政経営改革指針を策定し、近江八幡市第1次総合計画に掲げる「効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上」や「持続可能な財政運営の確立」等を目指して、行政経営改革に取り組んできました。

行政経営改革指針では、4つの基本方針を次のとおりとしました。

- 1 市民が主役、市民が主体のまちづくり“市民との協働、そして共創へ”
- 2 誇りに思え、愛せるまちを次世代へ“持続可能な財政基盤の確立”
- 3 変容する新たな時代へ創造的挑戦“未来につながる行政経営の推進”
- 4 職員が輝く、強靱な組織づくり“組織マネジメントの強化”

この4つの基本方針に沿った具体的な取組については、行政経営改革実施計画で定め、各年度の進捗状況を行政改革推進本部及び行政改革推進委員会で報告を行うとともに、市ホームページで公表してきました。このたび、令和6年度末をもって、5年間の計画期間が終了しましたので、各取組の結果の概要及び総括評価等を取りまとめました。

1 行政経営改革実施計画における各取組の結果の概要

行政経営改革実施計画における各取組の具体的な内容は、別紙「近江八幡市行政経営改革実施計画進捗状況」に記載のとおりです。各取組の結果の概要を基本方針に沿ってとりまとめました。

基本方針1 市民が主役、市民が主体のまちづくり“市民との協働、そして共創へ”

(1) 市民が主役・主体のまちづくりとなる仕組みの構築

市民との協働については、第2期の市民自治基本計画を策定し、計画に掲げた取組の進捗状況について評価を行うことで、協働のまちづくりを推進しました。また、地域課題の解決手法として、デジタルプラットフォームを活用しましたが、運用には課題もあったことから、デジタル活用は課題解決の一手法とし、課題ごとにリアルとデジタルの融合によるオープンガバナンスの考え方を取り入れていく方針となりました。

(2) 信頼を築く情報発信、広聴機能の充実

予算・決算の内容を市民にとって分かりやすい形で情報提供を行うことができました。また、LINE公式アカウントを利用した情報発信については、教育現場での活用が進みました。

情報公開制度の円滑な運用のため、情報公開制度の電子化の検討を行ったことに加え、市民の意見やアイデア等を可能な限り市政に反映する機会を充実させるとともに、幅広い世代に対応するために広報紙以外の様々な媒体（ホームページやSNS等）を活用し情報発信を行いました。

(3) 地域課題の解決を目的とする団体づくり、またその活動の支援

地域課題解決につながる活動を行う団体を支援することで、協働のまちづくりに取り組みました。

(4) 公共と地域が、総力で共に創りあげるプラットフォーム

商工団体等との定期的な連携会議を実施するなど、プラットフォームを通じて商工業の振興に取り組むことができました。また、公立幼稚園・小・中学校とのプラットフォームづくりには取り組むことができましたが、地域の組織（まちづくり協議会、連合自治会、各自治組織）とのプラットフォームづくりには至りませんでした。

基本方針2 誇りに思え、愛せるまちを次世代へ“持続可能な財政基盤の確立”

(1) 未来を見据えた持続可能な財政運営を図るための取組

地方債現在高の縮減、積立金現在高の確保等に取り組み、財政指標については、令和2年度の中期財政計画策定時の見込みよりも、指標の値が良化しました。一方で、統一的な基準による財務書類について、施設別財務書類の作成といった試験的な取組は進めたものの、中長期的な視点に立った分析及びその結果を予算編成等に活用する取組には至りませんでした。

税等の収納率については、納付忘れを防ぐための口座振替の推奨や訪問徴収等により、後期高齢者医療保険料を除き、各債権の現年度分の収納率は、概ね目標値を上回りました。

使用料・手数料等の見直しについては、現状の把握に取り組みました。

広告事業については、新たなデジタルサイネージの導入には至らなかったものの、従来の広告掲載（広報紙広告・駅連絡通路壁面広告等）について、自主財源確保推進員が積極的に営業活動を遂行した結果、当初見込んでいた財政効果額を概ね達成しました。

ふるさと納税については、寄附受入額及び受入件数ともに毎年増加しました。

公有財産の処分については、市有地の売却による財政効果額は、計画策定時に見込んでいた額をやや下回りましたが、改良住宅の譲渡については、毎年の目標戸数を概ね上回りました。

公共施設マネジメントについては、推進体制や仕組みづくりに取り組むことができました。

新たな財源の確保については、ネーミングライツ制度を開始し、自主財源の確保につなげることができました。

(2) 住民サービス向上に繋がる公民連携の推進

定型的・庶務業務の民間委託について、新庁舎運用開始に合わせて総合管理業務委託の導入検討を進め、仕様内容を決定しました。

指定管理者制度について、サウンディングを実施する等、民間のノウハウを活用した市民サービス向上のための取組を行うことができました。

病院事業や上・下水道事業の経営については、各計画に基づき取組を進めることができました。

第三セクター等出資団体への支援、関与のあり方の見直しについては、経営状況の確認は行いましたが、支援及び関与のあり方の見直しには至りませんでした。

(3) 担税力の強化・担税者の増加につながる取組み

創業者支援機関と連携し、創業塾を実施するとともに、創業希望者または創業して間もない方への特定創業支援を受けたことに対する認定書を発行するなど、継続的に支援の取組を実施することができました。

基本方針3 変容する新たな時代へ創造的挑戦“未来につながる行政経営の推進”

(1) 生産性・住民サービスの向上に繋がるICT技術の利活用・導入

オンライン申請の拡充、書かない窓口システムの導入等、市民サービスの向上につながる取組を行うことができました。

{ (2) 新たな時代に対応した行政評価、民間活力の活用等による業務改善 (3) 社会情勢や市民ニーズに基づいた事業の統合再編・再構築

施策評価等の新たな手法による業務の見直しに取り組みました。また、定型的・庶務業務の民間委託について、新庁舎運用開始に合わせて総合管理業務委託の導入検討を進め、仕様内容を決定しました。

(4) 人的・物的資源の効果的配置

行政組織の見直しの検討を行うとともに、人員の確保に向けた取組を継続的に進めていますが、本市においても全国的な傾向と同様に専門職を中心に職員の確保は厳しい状況にあります。なお、定年引上げによる該当職員を各部署に効果的に配置しているところです。

公有財産の処分については、市有地の売却による財政効果額は、計画策定時に見込んでいた額をやや下回りましたが、改良住宅の譲渡については、毎年の目標戸数を概ね上

回りました。

公共施設マネジメントについては、推進体制や仕組みづくりに取り組むことができました。

(5) エビデンスに基づく政策立案（EBPM）の推進

人流データ等の分析を行いながら、観光プロモーション戦略の立案に取り組んだ一方で、EBPMを全庁的に実施するための取組には至りませんでした。

基本方針4 職員が輝く、強靱な組織づくり”組織マネジメントの強化”

(1) 適正な人員配置による効果的な組織運営

(2) 部署を超えた組織設置等の仕組みの構築

行政組織の見直しの検討を行うとともに、人員の確保に向けた取組を継続的に進めていますが、本市においても全国的な傾向と同様に専門職を中心に職員の確保は厳しい状況にあります。なお、定年引上げによる該当職員を各部署に効果的に配置しているところです。

(3) 組織風土改革が進む人材育成の推進

(5) 職員の資質向上とこれからの行政経営につながる研修の充実・拡大

人材育成や働きやすい職場づくりのための研修を実施していますが、すぐに成果がでないため、継続的な取組が必要です。

(4) 職員の事務能率・生産性の向上につながる柔軟な働き方の推進

在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等の多様な働き方の運用や男性の育児休業の取得促進等の仕事と家庭の両立を推進してきました。時間外勤務については、削減につながる具体的な対策の実施に至っていません。

(6) 職員が地域と関わっていくための能力向上と、地域活動への積極的参加の仕組みづくり

入庁して数年の職員に地域を知るための研修を行うことができました。

行政経営改革実施計画の取組における各債権の収納率

2-(1)-③ 「税等の収納率の向上」の取組における各債権の収納率(現年度分) (％)

債権名	市税	国民健康 保険料	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	保育料	住宅使用料
担当課	収納課	保険年金課	保険年金課	介護保険課	幼児課	市営住宅課
令和2年度 目標		95.00	99.70	99.59	99.40	88.80
令和2年度 実績	98.10	96.04	99.69	99.62	99.63	90.80
令和3年度 目標		95.00	99.70	99.60	99.40	88.80
令和3年度 実績	99.24	96.40	99.60	99.66	99.69	91.77
令和4年度 目標		95.00	99.70	99.61	99.40	89.00
令和4年度 実績	99.36	96.13	99.62	99.59	99.77	89.86
令和5年度 目標		95.00	99.70	99.62	99.40	89.20
令和5年度 実績	99.29	95.91	99.68	99.63	99.97	89.87
令和6年度 目標		95.00	99.70	99.63	99.40	89.40
令和6年度 実績	99.40	95.78	99.74	99.65	99.82	91.83
(参考)令和 元年度実績		95.60	99.57	99.58	99.40	88.44

各債権の現年度分の収納率については、後期高齢者医療保険料を除き、概ね目標値を上回りました。

行政経営改革実施計画の取組における財政効果額

2-(1)-⑤ 「広告事業・ふるさと納税制度の推進」の取組のうち、広告収入実績【管財契約課】

年度	財政効果額	内訳					
		広報紙広告	公用車広告	市民バス広告	市ホームページ広告	駅連絡通路壁面広告	庁舎案内板広告
令和2年度	8,564,590円	2,737,890円	164,880円	1,631,860円	125,880円	2,863,800円	1,040,280円
令和3年度	10,126,410円	4,059,630円	351,160円	1,631,860円	125,880円	2,917,600円	1,040,280円
令和4年度	10,213,020円	4,342,860円	444,300円	1,485,000円	125,880円	2,774,700円	1,040,280円
令和5年度	9,947,020円	4,342,860円	351,160円	1,631,860円	157,350円	2,451,900円	1,011,890円
令和6年度	9,850,950円	4,279,920円	351,160円	1,485,000円	146,860円	2,667,100円	920,910円
合計	48,701,990円	19,763,160円	1,662,660円	7,865,580円	681,850円	13,675,100円	5,053,640円

計画策定時に
見込んでいた
財政効果額 52,355,000円

2-(1)-⑥ 「公有財産の有効活用と処分」の取組のうち、土地の売却実績【管財契約課】

年度	財政効果額	内訳			
		普通財産処分 実績	残地処分実績	土地開発基金 土地処分実績	法定外公共物 払い下げ実績
令和2年度	6,411,372円	4件 306㎡	1件 37㎡	—	7件 328.46㎡
		3,287,000円	252,156円	—	2,872,216円
令和3年度	25,293,928円	3件 1,008.15㎡	—	—	8件 612.96㎡
		20,890,100円	—	—	4,403,828円
令和4年度	5,799,322円	—	—	1件 109.28㎡	11件 368.73㎡
		—	—	1,500,000円	4,299,322円
令和5年度	7,242,330円	1件 174.25㎡	—	—	9件 149.51㎡
		5,110,000円	—	—	2,132,330円
令和6年度	161,990,562円	1件 2,367.4㎡	5件 323.06㎡	—	9件 309.73㎡
		156,000,000円	1,487,886円	—	4,502,676円
合計	206,737,514円	185,287,100円	1,740,042円	1,500,000円	18,210,372円

計画策定時に
見込んでいた
財政効果額 234,092,373円

広告事業による財政効果額は計画策定時に見込んでいた額を概ね達成しました。公有財産の処分による財政効果額は、計画策定時に見込んでいた額をやや下回りました。

2 行政経営改革実施計画における各取組の総括評価

行政経営改革実施計画における各取組については、令和2年度から令和6年度までの5年間にわたり、毎年度、以下の3段階評価により進捗状況を評価してきました。

- A評価 : 計画どおり進捗しており、目標を達成している
- B評価 : 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る
- C評価 : 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る

これらの評価を踏まえ、今回、総括評価を以下の手法により実施しました。

【総括評価の方法】

- ① 各年度のABC評価を点数化（A＝3点、B＝2点、C＝1点）
- ② 令和2年度から令和6年度までの5年間の平均点数を算出
- ③ 平均点数に基づき、以下のとおり総括評価を判定
 - ・平均点数2.5以上～3以下
 - A評価 : 計画どおり進捗しており、目標を達成している
 - ・平均点数1.5以上～2.5未満
 - B評価 : 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る
 - ・平均点数1以上～1.5未満
 - C評価 : 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る

行政経営改革実施計画における各取組の総括評価

基本方針1 “市民が主役、市民が主体のまちづくり”市民との協働、そして共創へ”

No.	取組項目	具体的取組項目	体系・項目番号	担当課 (推進課)	備考	評価				点数化				平均 点数	総括評価 (自動判定)
						R2~ R3	R4	R5	R6	R2~ R3	R4	R5	R6		
1	(1)市民が主役・ 主体のまちづく りとなる仕組み の構築	身近な自治システ ムの充実と市民参 画の促進	1-(1)-①	まちづくり協働 課		A	A	A	B	3	3	3	2	2.75	A
2		オープンガバナ ンスの推進	1-(1)-②	企画課		A	B	B	B	3	2	2	2	2.25	B
3	(2)信頼を築く情 報発信、広聴機 能の充実	市民に向けた情報 公開・見える化の 推進	1-(2)-①	財政課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A
4				行政改革課 情報政策課		A	A	B	B	3	3	2	2	2.5	A
5				総務課		A	A	A	B	3	3	3	2	2.75	A
6		広報広聴機能の 充実	1-(2)-②	秘書広報課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A
7	(3)地域課題の 解決を目的とす る団体づくり、ま たその活動の 支援	地域課題解決に 繋がる活動の実施 団体に対する効果 的な支援	1-(3)-①	まちづくり協働 課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A
8	(4)公共と地域 が、総力で共に 創りあげるプ ラットフォーム	地域組織との連携 のためのプラット フォームづくり	1-(4)-①	まちづくり協働 課		B	B	B	B	2	2	2	2	2	B
9		事業者支援団体と の連携強化	1-(4)-②	商工振興課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A
10		コミュニティ・スク ール事業の推進	1-(4)-③	生涯学習課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A
11		オープンガバナ ンスの推進	1-(4)-④	企画課	No.2と 同じ	A	B	B	B	3	2	2	2	2.25	B

基本方針2 誇りに思え、愛せるまちを次世代へ“持続可能な財政基盤の確立”

No.	取組項目	具体的取組項目	体系・項目番号	担当課(推進課)	備考	評価				点数化				平均点数	総括評価(自動判定)	
						R2~R3	R4	R5	R6	R2~R3	R4	R5	R6			
12	(1)未来を見据えた持続可能な財政運営を図るための取組	財政指標の適正管理	2-(1)-①	財政課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A	
13		統一的な基準による財務書類の作成と有効活用	2-(1)-②	財政課		A	B	B	C	3	2	2	1	2	B	
14		税等の収納率の向上		2-(1)-③	収納課		B	A	B	B	2	3	2	2	2.25	B
15					保険年金課		B	B	B	A	2	2	2	3	2.25	B
16					介護保険課		A	B	B	A	3	2	2	3	2.5	A
17					幼児課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A
18					市営住宅課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A
19		使用料・手数料等の見直し	2-(1)-④	行政改革課		B	B	B	B	2	2	2	2	2	B	
20		広告事業・ふるさと納税制度の推進		2-(1)-⑤	管財契約課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A
21					魅力発信課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A
22		公有財産の有効活用と処分		2-(1)-⑥	管財契約課		B	B	B	A	2	2	2	3	2.25	B
23					市営住宅課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A
24		公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づくマネジメント	2-(1)-⑦	行政改革課		A	A	B	A	3	3	2	3	2.75	A	
25		新たな財源の確保に向けた取組	2-(1)-⑧	行政改革課		B	B	A	A	2	2	3	3	2.5	A	
26		(2)住民サービス向上に繋がる公民連携の推進	定型的・庶務業務の民間委託の推進	2-(2)-①	管財契約課		B	B	B	B	2	2	2	2	2	B
27					行政改革課		B	B	B	A	2	2	2	3	2.25	B
28			指定管理者制度等の活用	2-(2)-②	行政改革課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A
29			病院事業の経営健全化	2-(2)-③	総合医療センター総務課		A	A	A	B	3	3	3	2	2.75	A
30			水道事業の経営健全化	2-(2)-④	上下水道総務課 上下水道施設課		A	B	B	B	3	2	2	2	2.25	B
31	公共下水道事業の経営健全化		2-(2)-⑤	上下水道総務課 上下水道施設課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A	
32	第三セクター等出資団体・外郭団体等への支援、関与のあり方の見直し	2-(2)-⑥	行政改革課		B	B	B	B	2	2	2	2	2	B		
33	(3)担税力の強化・担税者の増加につながる取組み	創業支援に係る事業の支援・展開	2-(3)-①	商工振興課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A	

基本方針3 変容する新たな時代へ創造的挑戦“未来につながる行政経営の推進”

No.	取組項目	具体的取組項目	体系・項目番号	担当課 (推進課)	備考	評価				点数化				平均 点数	総括評価 (自動判定)
						R2~ R3	R4	R5	R6	R2~ R3	R4	R5	R6		
34	(1)生産性・住民サービスの向上に繋がるICT技術の利活用・導入	ICT技術の導入・利活用	3-(1)-①	行政改革課 情報政策課		A	A	B	B	3	3	2	2	2.5	A
35	(2)新たな時代に対応した行政評価、民間活力の活用等による業務改善	事務事業評価等の実施による業務の見直し	3-(2)-①	行政改革課 企画課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A
36		定型的・庶務業務の民間委託の推進	3-(2)-②	管財契約課	No.26と 同じ	B	B	B	B	2	2	2	2	2	B
37	(3)社会情勢や市民ニーズに基づいた事業の統合再編・再構築	事務事業評価等の実施による業務の見直し	3-(3)-①	行政改革課 企画課	No.35と 同じ	A	A	A	A	3	3	3	3	3	A
38	(4)人的・物的資源の効果的配置	公有財産の有効活用と処分、人材の効果的配置	3-(4)-①	人事課		B	B	B	B	2	2	2	2	2	B
39				管財契約課	No.22と 同じ	B	B	B	A	2	2	2	3	2.25	B
40				市営住宅課	No.23と 同じ	A	A	A	A	3	3	3	3	3	A
41				行政改革課	No.24と 同じ	A	A	B	A	3	3	2	3	2.75	A
42	(5)エビデンスに基づく政策立案(EBPM)の推進	データ分析を活かした観光政策の検討・実施	3-(5)-①	観光政策課		A	A	A	A	3	3	3	3	3	A
43		データ分析・活用できる環境づくり	3-(5)-②	行政改革課		B	B	B	B	2	2	2	2	2	B

基本方針4 職員が輝く、強靱な組織づくり”組織マネジメントの強化”

No.	取組項目	具体的取組項目	体系・項目番号	担当課(推進課)	備考	評価				点数化				平均点数	総括評価(自動判定)
						R2~R3	R4	R5	R6	R2~R3	R4	R5	R6		
44	(1)適正な人員配置による効果的な組織運営	定員管理の適正化、行政組織の見直し	4-(1)-①	人事課	No.38と同じ	B	B	B	B	2	2	2	2	2	B
45	(2)部署を超えた組織設置等の仕組みの構築	部局横断的な組織設置の仕組みづくり	4-(2)-①	人事課	No.38と同じ	B	B	B	B	2	2	2	2	2	B
46	(3)組織風土改革が進む人材育成の推進	人材育成の推進	4-(3)-①	人事課		B	A	C	B	2	3	1	2	2	B
47	(4)職員の事務能率・生産性の向上につながる柔軟な働き方の推進	働き方改革の推進	4-(4)-①	人事課		B	B	B	B	2	2	2	2	2	B
48	(5)職員の資質向上とこれからの行政経営につながる研修の充実・拡大	人材育成の推進	4-(5)-①	人事課	No.46と同じ	B	A	C	B	2	3	1	2	2	B
49	(6)職員が地域と関わっていくための能力向上と、地域活動への積極的参加の仕組みづくり	職員の地域活動への積極的参加の推進	4-(6)-①	人事課		B	A	A	B	2	3	3	2	2.5	A
50	まちなみづくり協働課				A	A	C	B	3	3	1	2	2.25	B	
A 計画どおり進捗しており、目標を達成している														3 ≥ 平均点数 ≥ 2.5	28
B 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る														2.5 > 平均点数 ≥ 1.5	22
C 進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る														1.5 > 平均点数 ≥ 1	0

【総括評価の結果】

A評価 : 28項目

B評価 : 22項目

C評価 : 0項目

今回の総括評価の結果から、多くの取組が計画どおりに進捗し、一定の成果が得られていることが確認されました。

一方で、以下のような課題も明らかになっており、次期行政経営改革実施計画の策定においては、これらの課題に対する改善が求められます。

(1) 目標設定に関する課題

一部の取組では、毎年度同一の目標が設定されており、年度ごとの進展や変化が評価しにくい状況にあります。今後は、取組の進捗や状況の変化を踏まえ、年度ごとに異なる目標を設定することの検討が必要です。

(2) 実施スケジュール及び実施内容に関する課題

一部の取組では、5年間にわたり同一内容を実施するスケジュールとなっており、年度ごとの成果、取組の工夫、改善が見えにくい状況です。今後は、各年度の進行状況に応じて実施内容を段階的に示すスケジュールとし、年度ごとの実施状況の違いが明確に分かるよう、様式の見直しの検討が必要です。

(3) 財政効果額の設定に関する課題

これまでの計画では、50の取組のうち、財政効果額を設定しているのはわずか2つの取組にとどまっています。今後は、財政効果が見込まれる取組について、効果額の設定を積極的に検討することが望まれます。

3 次期行政経営改革実施計画の方向性

行政経営改革実施計画（令和2年度～令和6年度）に定めた取組については、多くの取組が計画どおりに進捗し、一定の成果が得られたことが確認されました。今後は、これまでの取組の趣旨や目的をさらに浸透させ、継続的に取組を進めてまいります。

その上で、次期行政経営改革実施計画の策定にあたっては、本市の「行政経営」とは何かをあらためて考える必要があります。

行政経営の理念は、地方自治法第2条第14項に「地方公共団体はその事務処理にあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と規定されているとおりであると考えます。

この理念に基づき、本市の「行政経営」とは、行政経営体（組織、財政、人）としての力を高めるとともに、行政資源の配分を見直すことと捉えます。

この行政経営の考え方については、本市の最上位計画である「近江八幡市第1次総合計画後期基本計画」の下記の施策とも一致するものです。

基本目標6

協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます<地域自治・行政経営>

施策2 : 公有財産の効率的な管理

施策3 : 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上

施策4 : 持続可能な財政運営の確立

このことから、次期行政経営改革実施計画では上記の総合計画の施策に焦点を絞って取り組む方針とします。

あわせて、取組の着実な推進を図るため、次期行政経営改革実施計画では、各年度の目標を明確にするとともに、年度ごとの新たな取組や進捗状況が明らかになるよう、進捗管理シートの様式を見直す等、これまでの行政経営改革実施計画の進捗管理において明らかとなった課題の解決を図る必要があります。

本市の目指す「行政経営」の実現に向けて、これまで以上に実効性のある取組を掲げられるよう次期行政経営改革実施計画の策定を進めてまいります。

4 近江八幡市行政改革推進委員会会長総評

令和2年度から令和6年度までを計画期間とする行政経営改革実施計画の進捗状況について、毎年度、行政改革推進委員会で各取組の進捗を確認し、評価を行ってまいりました。このたび、5年間の計画期間が終了したことを受け、これまでの取組の成果と進捗を振り返り、行政改革推進委員会として総評を行いたいと思います。

過去5年間の取組は、総括評価の結果、多くの取組が計画どおりに進捗し、一定の成果を上げていることが確認できました。計画どおりに取組を進めること自体、それ相応の意欲と努力が必要となることであり、この進捗状況は評価に値すると思います。しかし、進捗が計画どおりであったとしても、数値目標を達成しただけでは意味がありません。計画に記載された各取組の趣旨や目的を正しく理解し、その取組によって市民の暮らしや地域社会・地域経済にどのような効果をもたらされるのかを常に意識しながら進めていくことが求められます。

ところで、「行政経営改革」という言葉には、民間における効率性の追求やコスト削減の努力を参考にして、行政の効率性を向上させようという思いが込められていると言えるでしょう。上記のようにそのような効率性の追求は徐々に進んでいると考えられます。しかし、行政は、持続可能な地域や市民の健康・幸福（ウェルビーイング）を高めるために、地域資源を有効に活用することも求められています。民間の「経営」にはコスト削減ばかりではなく、将来を見通した大胆な投資も含まれるように、地域の「経営」でも明確なビジョンに基づいた投資も必要です。そのためには、市民に親しまれ信頼される行政となり、真の協働を実現しなければなりません。

近年、近江八幡市を取り巻く環境は大きく変化しています。急速な少子高齢化、デジタル化の進展、さらに不安定な世界情勢が引き起こす物価高騰など、市民が直面する問題は複雑さを増しています。また、求められる行政サービスも多様化、高度化しています。このような社会の急速な変化に柔軟かつ迅速に対応できる行政を実現するためには、これまで追求してきた「効率的な行政」だけでなく、地域の問題解決に貢献できる能力を備えた行政の実現が喫緊の課題です。そこで、近江八幡市において「市民目線、地域・現場視点で仕事のできる行政の実現」、「政策形成・政策実施能力の高い組織の構築」、「財政基盤の整備」、そしてそのような行政を担える「人材の育成」が求められます。

今後は、問題解決を目指す政策の方向性や内容については「総合計画」において明確にし、その政策を立案・実施する体制やプロセスの管理を「行政経営改革」で追求するという機能分担も必要となるでしょう。このような新しい段階に移行することを視野に入れると、今期の行政経営改革実施計画は、新たな段階への基盤づくりという重要な役割を果たしたと言えます。

近江八幡市行政改革推進委員会
会長 真山達志